

[17] チ リ

1. チリの概要と開発課題

(1) 概要

1973 年から 1990 年まで続いたピノチェット軍事政権後、中道左派の政党連合を母体とする大統領が歴代政権を担ってきた。2006 年に発足したバチェレ政権では、市場重視の経済政策を基本としつつも、社会保障制度（医療、雇用、年金等）の充実、教育改革等を重点項目とした取り組みを行った。その後、2009 年 12 月の大統領選及び 2010 年 1 月の同選挙決選投票で、民政移管後初の中道右派政権となるピニェラ政権が誕生した。

外交面では、「開かれた地域主義」を原則に、中南米諸国との協力・友好関係強化、チリ経済の更なる国際化、国際場裡における役割の強化、人権の尊重、平和維持及び民主主義を確保するための活動への参加等を外交基本政策に掲げている。また、アジア太平洋地域との関係を重視しており、1994 年に加盟した APEC やアジア・ラテンアメリカ協力フォーラム（FEALAC : Forum for East Asia-Latin America Cooperation）に積極的に参加している。

経済面では、他の中南米諸国に先駆け、1970 年代半ばから一貫して自由開放政策を実施し、また関税の一方的引き下げを始め、二国間 FTA の締結を中心に、積極的に貿易の自由化を推進している。1980 年代初めの経済危機を克服し、1991 年から 1997 年までの平均経済成長率は 8.2% に達するなど、長期にわたる高成長を実現した。その後、アジア危機により景気は一時低迷したが、2000 年以降は回復・拡大傾向にあり、健全な金融・財政政策、安定したインフレ率や低カントリーリスクの維持、積極的な外資誘導政策等により、南米地域の経済拠点として注目を集めてきた。しかし、2008 年後半より、一次産品の国際価格の下落や、世界金融経済危機の影響等により景気が急速に悪化し、バチェレ政権は財政・金融両面での大規模な経済政策（約 63 億ドル）を実施したもの、2009 年は 1.5% のマイナス成長となった。

二国間関係では我が国とは、伝統的に友好的な関係にある。2007 年の外交関係樹立 110 周年には各種の記念行事が行われた。日本からチリへの集団移住が行われたことはないが、ペルー、ボリビア等からの再移住により、現在約 2,600 名の日系人及び約 500 名の日本人永住者が在住している。2004 年には APEC 首脳会議が開催され、小泉総理（当時）他 4 閣僚が首都サンティアゴを訪問した。2007 年 3 月には日本とチリの間で EPA の署名が行われ、同年 9 月 3 日に発効した。また、同日バチェレ大統領が訪日し、安倍総理（当時）との首脳会談が行われ、「環境・気候変動分野における協力の一層の強化に関する共同声明」が署名された。2010 年 2 月のチリ大地震発生直後の 3 月 3 日、鳩山総理（当時）とバチェレ大統領との電話会談及び同年 3 月 25 日にピニェラ大統領との電話会談が行われ、総理は、地震災害に対する復旧・復興支援を行う用意がある旨表明するとともに、経済、科学技術及び学術の分野での関係を強化する意向を示された。

(2) 「チリ国家開発計画（Agenda del Bicentenario）」

2007 年から 2010 年の 4 か年を対象としたチリ国家開発計画では、①社会保障（社会保障制度改革、厚生・教育サービスの充実等）、②経済成長及びイノベーション（中小企業支援、食品輸出大国化計画、クラスター形成支援等）、③生活の質向上（公共交通機関の充実、環境対策等）、④民主主義及び社会的参加（透明性の確保、女性、先住民の社会参加促進等）を 4 つの柱として掲げている。

表－1 主要経済指標等

指 標		2008年	1990年
人 口 (百万人)		16.8	13.2
出生時の平均余命 (年)		79	74
G N I	総 額 (百万ドル)	157,427.27	29,799.57
	一人あたり (ドル)	9,470	2,130
経済成長率 (%)		3.7	3.7
経常収支 (百万ドル)		-2,513.02	-484.61
失 業 率 (%)		7.8	5.7
対外債務残高 (百万ドル)		64,276.51	19,225.82
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	77,248.87	10,220.80
	輸 入 (百万ドル)	69,272.63	9,165.51
	貿 易 収 支 (百万ドル)	7,976.24	1,055.29
政府予算規模 (歳入) (十億ペソ)		22,998,794.00	-
財政収支 (十億ペソ)		4,234,023.00	-
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		9.6	9.3
財政収支 (対GDP比, %)		4.7	-
債務 (対GNI比, %)		40.8	-
債務残高 (対輸出比, %)		74.2	-
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		-	-
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		-	-
軍事支出割合 (対GDP比, %)		3.5	4.2
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		73.05	103.54
面 積 (1000km ²) ^(注2)		756	
分 類	D A C	高中所得国	
	世界銀行等	iv / 高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		—	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2009年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	494,973.78	235,717.65
	対日輸入 (百万円)	124,933.38	70,004.85
	対日収支 (百万円)	370,040.41	165,712.80
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		30	33
チリに在留する日本人数 (人)		1,197	868
日本に在留するチリ人数 (人)		710	263

チ リ

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	4.1 (2006年)	3.44
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	0.5 (2008年)	
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	98.6 (2005-2008年)	94.3
	初等教育就学率 (%)	94.4 (2001-2015年)	89 (1991年)
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	—	98
	女性識字率の男性に対する比率 (15～24歳) (%)	99.2 (2005年)	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	7 (2008年)	78 (1970年)
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	9 (2008年)	22
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	16 (2003-2008年)	—
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15～49歳) のエイズ感染率 (%)	0.3 (2007年)	
	結核患者数 (10万人あたり)	11 (2008年)	38
	マラリア患者数 (10万人あたり)	—	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	96 (2008年)	90
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	96 (2008年)	84
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	9.8 (2008年)	8.8
人間開発指数 (HDI)		0.783 (2010年)	0.675

2. チリに対する我が国ODA概況

(1) ODA の概略

チリに対する経済協力は、1958年に社会基盤分野の研修員を日本へ派遣したのに始まり、1965年には債務繰り延べのための再借り入れ資金の借款を供与した。その後、1978年7月に技術協力協定を締結し、協力の規模や分野についての拡充が図られることとなった。草の根・人間の安全保障無償資金協力については、1999年度から導入された。

(2) 意義

チリでは、都市と地方の格差が依然として存在しているほか、貧富の差が大きな問題となっていること等から、一部に治安の悪化をもたらしている。社会的弱者の状況や貧富の格差等を考慮しつつ、これらの問題へのチリ政府の取組をODAにより支援することは、ODA大綱の基本方針の1つ「公平性の確保」に合致しており、意義が大きい。

同国では首都サンティアゴ及び地方都市における大気汚染や鉱山周辺地域における鉱害などの公害問題、オゾン層破壊による同国南部地域への影響、パタゴニア地方などにおける氷河減退問題等を抱えている。これらの問題への取組を、「環境・気候変動分野における協力の一層の強化に関する共同声明」に基づき、我が国の技術や経験を生かしつつODAにより支援することは、環境と開発の両立及びODA大綱の重点課題である「地球規模の問題への取組」の観点から意義が大きい。

また、チリは銅を始めとする鉱物資源が豊富であり、2007年に発効した日・チリEPAによる経済交渉促進が期待される。我が国による天然資源市場確保、日・チリEPAによる経済交流促進・補充という観点からも、同国へのODA実施は意義がある。

さらに、同国は我が国と連携して第三国に支援を行っている。

(3) 基本方針

チリは、既に一定水準の経済発展を達成しており、一般無償資金協力及び円借款適用の対象外ではあるものの、依然として前述のような課題が存在していることを踏まえ、技術協力を中心に、社会開発分野及び環境保全分野への協力を重点的に行っている。今後とも、両国国民の相互理解を促進するため、JOCVやシニア海外ボランティアの派遣、草の根・人間の安全保障無償資金協力を積極的に実施するとともに、両スキームの連携による相乗効果が高い協力のほか、官民連携による存在感のある日本の国際協力推進に努める。

また、我が国とチリは、1999年に「日本・チリ・パートナーシップ・プログラム（JCPP: Japan-Chile Partnership Programme）」の枠組み文書に署名し、両国が共同で中南米諸国に対する広範な技術協力を行っている。これまでの対チリ技術協力の成果が同プログラム及びチリが行なう南南協力によって、同様の課題を抱える中南米諸国へも一層普及することが期待される。

（４）重点分野

2008年の経済・技術協力に関する政策協議において、以下の４項目を重点分野とすることが合意されている。

（イ）社会的格差の是正

人材育成に重点を置きつつ、「貿易投資環境整備」などの他の重点分野と連携の可能性がある場合には、案件形成に際して配慮するとともに、日本の食料安全保障の観点などからも優先度に応じ実施継続を検討する。

（ロ）環境保全

我が国の経験を活かしつつ、環境省設置などの動きも踏まえ、環境管理体制強化や環境教育などにより総合的な環境行政強化に資する協力を実施するとともに、CDM事業、気候変動への適応策、代替エネルギー等の地球環境問題への取り組みに対する協力を重視する。

また、本分野に含まれる防災については、我が国と類似条件があることから、防災政策に関する政府間の意見交換や研究機関における交流等を通じて、両国間の情報交換を行った上で案件形成を行う。

（ハ）貿易・投資環境整備

雇用の拡大・創出という観点から雇用吸収力が高く、就業人口の90%以上を占める中小・零細企業支援案件、我が国との経済交流拡大の面から日・チリに関連した案件形成を促進する。

（ニ）南南協力支援

中南米地域の安定した発展に貢献する南南協力の持続性・自立発展性の確保及び更なる拡充のため、これを積極的に支援する。具体的には、中南米地域を中心とする開発課題解決に資するJCPP事業の更なる効果発現のため、関係機関の能力強化、パートナーシップ・プログラム（PP）間及び域内の連携促進を図るとともに、更なる広報活動に努める。

（５）2009年度実施分の特徴

無償資金協力については、基礎生活分野（教育、医療・保健分野）を中心に、草の根・人間の安全保障無償資金協力を実施した。技術協力については、日・チリ・パートナーシッププログラムの枠組みにおいて、第三国研修「二枚貝養殖のための稚貝生産技術」、貝類養殖技術分野での支援実施中。

また、2010年2月に発生した地震災害からの復旧・復興支援のため、国際緊急援助隊専門家チームの派遣、緊急無償資金協力及び緊急援助物資供与を実施した。

（６）その他留意点・備考点

チリでは、現地タスクフォースが設置されており、環境分野等を重点テーマとして情報交換するなど、戦略的、効率的、かつ効果的なODAの実現に努めている。

3. チリにおける援助協調の現状と我が国の関与

チリにおいては、活発な援助協調の動きはない。

チ リ

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2005年	－	0.98	10.74 (8.46)
2006年	－	0.73	11.24 (9.37)
2007年	－	1.11	9.53 (6.93)
2008年	－	1.10	8.22 (5.83)
2009年	－	4.26	6.85
累 計	270.70	95.44	408.78

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2005～2008年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対チリ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2005年	-1.60	1.40	10.77	10.57
2006年	-1.52	0.65	8.95	8.08
2007年	-1.50	1.03	9.22	8.75
2008年	-2.68	1.04	8.24	6.60
2009年	-2.22	1.00	9.12	7.90
累 計	-0.70	68.07	367.79	435.10

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、チリ側の返済金額を差し引いた金額)。
 2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む
 3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 4. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対チリ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2004年	ドイツ 27.44	フランス 15.13	ノルウェー 3.89	カナダ 3.52	スペイン 3.38	-34.58	25.86
2005年	ドイツ 35.15	フランス 14.40	日本 10.57	スペイン 4.13	カナダ 3.83	10.57	75.58
2006年	ドイツ 36.33	フランス 9.87	日本 8.08	スペイン 4.31	カナダ 2.54	8.08	64.29
2007年	ノルウェー 38.86	ドイツ 27.45	フランス 10.18	日本 8.75	スペイン 6.70	8.75	97.97
2008年	ドイツ 20.05	フランス 9.10	スペイン 7.14	日本 6.60	カナダ 2.50	6.60	51.80

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対チリ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2004年	CEC 16.68	GFATM 7.77	GEF 4.28	UNTA 1.56	UNDP 0.50	0.37	31.16
2005年	Montreal Protocol 39.27	CEC 23.28	GFATM 9.20	UNTA 1.91	GEF 1.04	0.37	75.07
2006年	CEC 12.30	GEF 5.04	GFATM 2.23	UNTA 1.32	UNICEF 0.42	0.64	21.95
2007年	CEC 12.51	GFATM 4.46	IDB 2.42	UNTA 1.48	UNDP 0.54	0.59	22.00
2008年	CEC 6.46	GEF 5.83	IDB 3.51	GFATM 1.66	UNTA 0.94	1.27	19.67

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－８ 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2004年度までの累計	270.70億円 (内訳は、2009年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html))	87.26億円 (内訳は、2009年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html))	371.35億円 研修員受入 2,455人 専門家派遣 1,098人 調査団派遣 1,697人 機材供与 7,668.87百万円 協力隊派遣 109人 その他ボランティア 23人
2005年	なし	0.98億円 草の根・人間の安全保障無償(14件)(0.98)	10.74億円 (8.46億円) 研修員受入 381人 (85人) 専門家派遣 27人 (21人) 調査団派遣 34人 (34人) 機材供与 57.73百万円 (57.73百万円) 留学生受入 35人 (協力隊派遣) (27人) (その他ボランティア) (11人)
2006年	なし	0.73億円 草の根文化無償(1件)(0.02) 草の根・人間の安全保障無償(9件)(0.71)	11.24億円 (9.37億円) 研修員受入 342人 (95人) 専門家派遣 24人 (21人) 調査団派遣 26人 (26人) 機材供与 102.62百万円 (102.62百万円) 留学生受入 41人 (協力隊派遣) (7人) (その他ボランティア) (7人)
2007年	なし	1.11億円 草の根文化無償(1件)(0.08) 草の根・人間の安全保障無償(13件)(1.03)	9.53億円 (6.93億円) 研修員受入 363人 (93人) 専門家派遣 21人 (18人) 調査団派遣 30人 (30人) 機材供与 37.33百万円 (37.33百万円) 留学生受入 43人 (協力隊派遣) (11人) (その他ボランティア) (9人)
2008年	なし	1.10億円 草の根文化無償(1件)(0.06) 草の根・人間の安全保障無償(13件)(1.04)	8.22億円 (5.83億円) 研修員受入 315人 (107人) 専門家派遣 12人 (10人) 調査団派遣 6人 (6人) 機材供与 0.53百万円 (0.53百万円) 留学生受入 36人 (協力隊派遣) (21人) (その他ボランティア) (8人)
2009年	なし	4.26億円 草の根文化無償(2件)(0.11) 緊急無償(チリにおいて発生した地震に対する緊急無償資金協力)(3.09) 草の根・人間の安全保障無償(13件)(1.06)	6.85億円 研修員受入 116人 専門家派遣 9人 調査団派遣 16人 機材供与 3.16百万円 協力隊派遣 4人 その他ボランティア 3人
2009年度までの累計	270.70億円	95.44億円	408.78億円 研修員受入 2,951人 専門家派遣 1,177人 調査団派遣 1,809人 機材供与 7,870.23百万円 協力隊派遣 179人 その他ボランティア 61人

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2005～2008年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

チ リ

5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2005年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
身体障害者リハビリテーション・プロジェクト	00. 8～05. 7
鉱害防止指導体制強化プロジェクト	02. 7～07. 6
JCPP強化プロジェクト	03. 9～06. 8
適用可能な養殖技術プロジェクト（第三国研修）	03.12～08. 3
持続的開発のための地質調査手法（第三国研修）	04. 3～08. 3
環境行政第三国集団研修	04. 3～08. 3
安全性試験法の導入による品質向上計画	04.10～05. 9
高齢者社会福祉行政プロジェクト	04.10～07. 9
環境回復を考慮した土壌・流域持続的管理プロジェクト	04.11～09. 3
食品安全国家プログラム強化プロジェクト	05.12～08.12
算数教育の改善プロジェクト	05.12～08.12
身体障害者リハビリテーションコースプロジェクト	06.10～11. 3
先住民コミュニティ農家経営向上プロジェクト	06.11～09.11
第三国研修「小規模酪農家支援」プロジェクト	06.11～11. 3
コキンボ州における災害リスクの視点に基づく国土計画プロジェクト	07.10～10. 9
地域住民を対象にした環境教育モデル開発プロジェクト	07.11～10. 9
地震・地殻変動観測システム強化	08. 8～09. 3
環境センター研究開発強化支援プロジェクト	08.10～11.10
二枚貝養殖のための稚貝生産技術研修	10. 3～13. 3

表－10 実施済及び実施中の開発調査案件（開発計画調査型技術協力案件を含む）（終了年度が2005年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
CDM植林に関する能力開発及び促進のための調査	05.12～07.11
中小企業育成コンサルタント能力開発、標準化のための調査	08. 1～10.12
中小企業育成コンサルタント能力開発・標準化プロジェクト	09. 4～10. 9

表－11 2009年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
ケジョン市歯科治療用車両整備計画
リオ・イパニェス市零細林業家のための製材加工・管理施設整備計画
パンギブジ市チョシュエンコ地区農村部診療所緊急救命車両整備計画
ロス・アンヘレス市零細農家農産物加工販売施設建設計画
首都圏州移動図書館車両整備計画
コキンボ市カルメン・ロドリゲス・デ・トンゴイ海洋職業訓練校機材整備計画
リオ・ブエノ市地域リハビリテーションセンター建設計画
ラハ市キエブラフレノス地区チーズ加工施設建設整備計画
ラ・リグア市ロンゴトマ農業技術中等校寄宿舎改修計画
ブラシージャ市サン・ホセ・デ・ペニユエラス地区汚水処理施設整備計画
ブエルト・サアベドラ職業技術中等校淡水えび養殖実習施設建設整備計画
ブダウエル区環境教育施設再建設計画
レンカ区救急診療施設整備計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は923頁に記載。